

国民年金保険料免除制度

失業などにより、所得が少なくなり保険料の納付が困難な人や生活保護法による扶助を受けている世帯などに保険料の免除制度があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

● 問い合わせ窓口 ● 岐阜南年金事務所 ☎ 273-6161
保険年金課 ☎ 247-1341(直通)

国民健康保険税減免制度・軽減制度

災害や事業の廃止、あるいは世帯を支えている人が病気などの理由で、保険税の納付が困難な場合は保険税の減免制度があります。また、倒産・解雇などによる離職を余儀なくされた方は保険税の軽減対象となる場合があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

● 問い合わせ窓口 ● 保険年金課 ☎ 247-1341(直通)

町 税

災害を受けたり生活保護を受けているなど一定の条件の場合は、町民税・固定資産税・軽自動車税が減免となる場合があります。詳しくは、窓口にてお尋ねください。

● 問い合わせ窓口 ● 税務課 ☎ 247-1397(直通)

🌸 教育費支援

岐阜県公立高等学校等奨学給付金

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に返済義務のない給付金を支給します。

● 問い合わせ窓口 ● 在学している学校



岐阜県私立高等学校等奨学給付金

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に返済義務のない給付金を支給します。

● 問い合わせ窓口 ● 在学している学校

